

教職員の皆さんへ緊急メッセージ 「不祥事の根絶に向けて」

教職員の皆さんには、日頃から、次代を担う児童・生徒の成長のため、高い使命感を持ち、日々の教育活動に真摯に取り組んでいただいていることと思います。

しかし、誠に残念なことに教職員の不祥事が続発しています。

本日は、教職員の懲戒処分を6件行いました。この中には、児童生徒性暴力、飲酒運転など重大な事案も複数含まれています。さらに3月18日には覚せい剤取締法違反容疑で教職員が逮捕されるという大変憂慮すべき事態が生じています。

県教育委員会では、教職員による不祥事が続発した平成25年7月、外部の有識者等の提言もいただきながら「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」を決定し、様々な取組を進めてきました。その後も、「わいせつな行為根絶のための特別対策」や「飲酒運転の根絶のための総合的な取組」など、その時々に必要な対応を講じ、教職員の皆さんとともに取り組んできました。

今年度は、児童生徒性暴力防止法の施行に合わせ懲戒処分等の指針の改定を行い、これらを周知する動画を作成し、皆さんにも視聴していただいたところです。

これら10年間にわたる取組もあり、懲戒処分の件数は減少傾向にありました。しかしながら、昨年度5件であった処分件数が今年度は12件、うち懲戒免職が5件という状況になっています。

教育という営みは、教職員への信頼、学校への信頼があってこそ成り立つものであり、このような一部の教職員の不祥事によって、これまで積み上げてきた学校教育全体への信頼が大きく揺らいでおり、何としても教職員による不祥事を根絶しなければなりません。そのためには、教職員の皆さん全員の理解と協力が必要です。

全人格をかけて子どもたちとかかわる教職員として、一人ひとりがこの深刻な事態を自分ごととして受け止め、今一度自分の行動を見つめ直してください。

そして、このような不祥事を自分たちの学校で起こさないためにはどうすればよいのか、一緒に考え、実践してほしいと思います。

県教育委員会は、強い意志を持って信州教育の信頼回復に向けたあらゆる取組を進め、教職員の皆さんとともに不祥事の根絶に努めていきます。

令和5年3月23日

長野県教育委員会教育長 内堀繁利